

公益財団法人岩手県文化振興事業団第30回理事会議事録

- 1 開催日時 平成28年5月25日(水) 午後1時30分～
- 2 開催場所 岩手県民会館 第2会議室
- 3 出席者 理事総数 6名  
出席理事 5名  
理事長 菅野 洋樹 理事 熊谷 常正  
理事 佐々木 一成 理事 柴田 和子  
理事 中村 英俊  
監事総数 2名  
出席監事 2名  
監事 梅木 敬時 監事 久保 隆男
- 4 議長 理事長 菅野 洋樹
- 5 決議事項  
議案第1号 平成27年度事業報告及び附属明細書の承認について  
議案第2号 平成27年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)  
及び附属明細書並びに財産目録の承認について  
議案第3号 平成28年度収支補正予算について  
議案第4号 公益財団法人岩手県文化振興事業団役員等の報酬額について  
議案第5号 公益財団法人岩手県文化振興事業団理事候補者の選任につ  
いて  
議案第6号 定時評議員会の日時、場所、議事に付すべき事項について
- 6 議事の経過の要領及びその結果  
定刻、総務部総務課長が開会を宣し、本理事会は定款第35条の規定に定める定  
足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、理事長が議長席に着き、次の議事  
に入った。

- (1) 議案第1号 平成27年度事業報告及び附属明細書の承認について
- (2) 議案第2号 平成27年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認について

議長は議案第1号及び第2号を上程し、総務部総務課長、県民会館ホール課長、埋蔵文化財センター調査課長、博物館副館長及び美術館副館長より別紙議案書に基づき説明並びに監事による監査結果の報告がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

《質問・意見等》

**【理事】**

美術館のコンサート等で来場された方は、展覧会の鑑賞はされているのか。

**【美術館】**

コンサート目的で来場された方が、展覧会の鑑賞をされる方は、半数以下と思われるが、それでもコンサートをきっかけに展覧会の観覧された方も少なからずおり、呼び水にはなっている。

**【理事】**

美術館ではプライス号事業などで学校へのPRをしているようだが、博物館ではどうか。課外授業などの利用にPRすると良いと思う。

**【博物館】**

校長会等の会議でのPRや盛岡地区の小中学校には直接訪問したりして、博物館利用のPRをしている。

**【理事】**

時々小さい子の親などから、託児室があればよいという意見を耳にするが、このことについて各施設、検討はされているか。

**【美術館】**

親子連れの鑑賞に理解を求める「ファミリータイム」の実施をしているが、まだ浸透には至っておらず今後の課題である。

なお、託児室は検討したことがあるものの、まだ実施には至っていない。

【県民会館】

託児については、必要性は理解しているが、管理や資格等の問題もあり、検討したものの、現状では実施は難しいと感じている。

【理事】

新しい会館では親子シートを専用に設けているところもあるが、実施している施設の多くは、自主事業の場合に限り託児ボランティアによる運用をしているようである。今後、検討してほしい。

(3) 議案第3号 平成28年度収支補正予算について

議長は議案第3号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(4) 議案第4号 公益財団法人岩手県文化振興事業団役員等の報酬額について

議長は議案第4号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(5) 議案第5号 公益財団法人岩手県文化振興事業団理事候補者の選任について

議長は議案第5号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(6) 議案第6号 定時評議員会の日時、場所、議事に付すべき事項について

議長から定時評議員会を次のとおり開催したい旨、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

- ① 開催日時 平成28年6月17日(金)午後1時30分～
- ② 開催場所 サンセール盛岡 瑞雲
- ③ 報告事項 平成27年度事業報告の件
- ④ 決議事項 議案第1号 平成27年度計算書類等の承認の件  
議案第2号 役員等の報酬額決定の件  
議案第3号 理事選任の件

## 7 報 告

県出資等法人中期経営計画（平成27～30年度）について

別紙資料に基づき、総務部総務課長より報告があり、全員これを了承した。

### 《質問・意見等》

#### 【熊谷理事】

現在の3年の指定管理期間では、短すぎて中長期的な観点に基づく運営が困難だと感じる、せめても5年以上の期間となるように県に要望していくべきである。

## 8 その他

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、午後2時50分閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及び結果を明確にするため、理事長及び監事が記名押印する。

平成28年 月 日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第30回理事会

議 長 印

監 事 印

監 事 印